

令和7年11月17日

四国中央市長 大西 賢治 様

四国中央市議会議長 山川 和孝



「四国中央市避難情報伝達について」に対する提言

四国中央市議会基本条例に基づき、総務市民委員会において、四国中央市避難情報伝達について理事者ととともに勉強会を重ねた結果、以下のとおり提言いたします。

提言に当たって

自治体には、風水害等の災害時において、住民の生命や身体を災害から保護するため、避難指示等の災害関連情報を正確に住民へ伝える責務がある。

本市では、気象状況の悪化や建物の防音設備の著しい進化により、屋外スピーカーからの音声聞き取りづらい状況となっており、市民への情報伝達が十分なされていないという課題がある。

については、各家庭等屋内へ、災害関連情報が確実に伝達できるよう、とりわけ、独り暮らしの高齢者等の情報弱者に配慮した仕組みづくりについて、市民サービスの向上に資するよう、下記のとおり提言いたします。

記

- (1) 災害情報が住民へ確実に伝わるよう、情報伝達の多重化に努めるとともに、情報弱者には確実に避難情報の伝達ができるよう検討すること。
- (2) 情報弱者へ支援の手が届くように、自主防災会や自治会、防災士等と連携し、災害時の情報伝達の構築を進めていくこと。
- (3) 市民が確実に防災情報を得るため、市民の防災意識向上に努めること。